

野村貿易株式会社 一般事業主行動計画（第二期）

仕事と子育てを両立できるようワークライフ・バランスを推進することにより、社員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、「成長と幸福」を実感できることを目指し、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 2013年4月1日 から 2015年3月31日までの2年間

2.内 容

☆ 『子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備』

目標1 計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

- ①男性社員：計画期間中に育児休業、または看護休暇取得を1人以上にする
- ②女性社員：育児休業取得率を80%以上にする

<対策> ・2013年4月 育児休業制度の情宣活動と社員への周知
 ・2013年7月～ 出産をひかえている社員へ個別に制度説明

目標2 男性社員の子の看護休暇取得者を1人以上にする。

<対策> ・2013年9月 社員向けリーフレットの作成と周知
 ・2014年4月 男性社員に子の看護休暇の制度について継続的に周知
 ・2014年9月 看護休暇の取得状況、社員のニーズを調査し、対象範囲などの検討

目標3 育児休業・介護休業等、仕事と家庭の両立支援に関するリーフレットを作成し、社内イントラネットに掲載することにより制度の周知を図る。

<対策> ・2013年4月～ 育児・介護に関する制度の整理
 ・2013年9月 リーフレットの作成と社内周知（育児の男性用、介護）
 ・2013年11月 育児・介護休業に関する説明会の開催

☆ 『働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備』

目標4 所定外労働時間を削減するため、「早帰りDay」の実施・定着を図る。

<対策> ・2013年4月～ 毎月二回の早帰りDayの実施及び実施状況の把握
 ・2013年7月 実施状況の総括と改善策検討

目標5 年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策> ・2013年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示/取得促進情宣活動開始
 ・2013年5月～ 2012年度全社取得状況集計と社内開示
 ・2013年7月～9月 夏季連続休暇取得促進キャンペーン（2014年度も同様）
 ・2013年10月～ 休暇促進のための検討
 ・2013年12月～2月 冬季連続休暇取得促進キャンペーン（2014年度も同様）
 ・2014年5月 2013年度全社取得状況集計と社内開示